

**令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
事業内容報告書の概要**

**地方公共団体名【松戸市】**

**令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題**

**1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)**

①松戸市日本語教育推進連絡会議の開催

**【構成員】**

松戸市小中学校校長会・千葉県教育研究会松戸支会・松戸市立松戸高等学校  
公益財団法人 国際交流協会・公認 NPO 法人 外国人の子どものための勉強会・日本語ボランティア会  
日本語学校の教員・外国人を雇用する企業・外国人の子どもをもつ保護者  
教育委員会関係課(学習指導課長・教育政策研究課長)  
市長部局関係課(国際推進課長)

**【実施予定スケジュール】**

10月:第1回会議開催 構成員紹介並びにそれぞれが関係している帰国・外国人児童生徒等の日本語教育の現状及び課題に関する情報共有並びに連携に関する検討

2月:第2回会議開催 来年度の活動予定に基づいたそれぞれが関係している帰国・外国人児童生徒の日本語教育の現状及び課題に関する情報共有並びに連携に関する検討

②松戸市日本語指導担当教員連絡会兼研修会の開催

・学習指導課、日本語指導担当教員、日本語指導補助員

**2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)~(13)について、それぞれ記入すること**

(1)①日本語教育推進連絡会議の開催

②松戸市日本語指導担当教員連絡会兼研修会の開催

(2)①児童生徒への日本語指導体制の充実。

②日本語指導担当教員や日本語指導補助員の指導力向上を図るための指導者育成システムを構築

③外国人児童生徒等の受入れ体制のあり方の研究

④外国人選抜にて入学した生徒へ日本語指導を行い、就学・進路面のサポート

(3)①「特別の教育課程」の編成や個別の指導計画の作成の手順等の周知。

②「特別の教育課程」編成 実施計画・報告書の作成、提出

③「特別の教育課程」の実施状況の把握。

(4)研修会を通して、日本語指導教員や日本語指導補助員の実践の共有

(5)児童生徒の実態に応じて、在籍学級への入り込み支援

(7)日本語指導におけるICT活用の研究

(8)外国人選抜入学者制度を支える入学後の校内指導体制の確立

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かるボランティアの活用

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)・本市の特色を生かした日本語教育における実践を行うことができた。

- ・ネットワークを構築し、課題を共有することができた。
- ・日本語指導担当教員同士の交流やノウハウ共有の促進をすることができた。
- ・市内全体の日本語支援を担当する課がなく、それぞれの課が独自に支援を行っていた。  
切れ目のない支援を行うには、関係部署との連携の機会をふやしていきたい。

(2)・日本語レベルに対応した指導の充実を図ることができた。

- ・日本語指導に関わる指導者の指導力が向上した。
- ・日本語指導を受けられない児童生徒をなくすことができた。
- ・「にほんごルーム」と「派遣型」では日本語支援の差を出てしまう。(教員配置の有無により、日本語支援が学習内容を扱うかどうか)
- ・日本語指導を必要とする児童生徒の増加への対応の仕方。一人で支援できる人数に限界がある。
- ・日本語支援の実施や終了の目安の作成が必要である。
- ・対象生徒に対する総合的・多面的な支援体制を構築し、日本語教育のさらなる充実させていきたい。

(3)・「特別の教育課程」や個別の指導計画の編成・実施・評価・改善のサイクルにより、対象児童の日本語力が向上し、在籍学級における学習内容の理解が促進された。

- ・担当指導主事が学校訪問を行い、環境の整備や使用教材の充実に向けて指導を行うことができた。
- ・日本語指導担当教員と日本語指導補助員の連携、また、学習内容を行う際には、在籍学級との連絡・調整を綿密に行う必要がある。連絡調整の時間の確保をどうするかが課題である。
- ・日本語指導担当教員が配置されていない学校では、「特別の教育課程」を行うことが難しい。

(4)・日本語指導に関する取り組みを周知し、共有することができた。

- ・本市では学校数も多く、全校に共有することが難しい。日本語指導を行っている学校からの発信を進めたい。

(5)・在籍学級での学習活動参加の機会を増やすことができた。

- ・日本語指導担当教員が配置されていない学校では、入り込み支援を行うことが難しい。

(7)・学習機会の保障・学校生活における困り感の解消・保護者の困り感の解消

- ・ポケトーク等の用意は学校ごととなっており、差が生じている。

(8)・外国人選抜入試制度を支える入学後の校内指導体制の確立・生徒一人一人へのきめ細かな指導

- ・生徒の進路実現
- ・入学者選抜、外国人特別選抜について多様化している海外バックグラウンドを持つ生徒により良い対応ができるようにするために生徒を選抜したい。
- ・外国人が多様化する中、丁寧な指導をするためには日本語教育と学校教育を混在させないようなくみづくりが必要。

(10)・指導の標準化の促進・日本語指導を受けられない児童生徒の人数解消

- ・市立高校外国人入学者選抜に対応した外国人生徒の指導体制の充実
- ・「にほんごルーム」と「派遣型」では日本語支援の差を出してしまう。(教員配置の有無により、日本語支援が学習内容を扱うかどうか)
- ・日本語指導を必要とする児童生徒の増加への対応の仕方。一人で支援できる人数に限界がある。
- ・日本語支援の実施や終了の目安の作成が必要である。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	(人園)	(241人 39校)	(55人 18校)	(人校)	(5人 1校)	(人校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		(171人 16校)	(16人 4校)	(人校)	(5人 1校)	(人校)	(人校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・今年度設置の編入前のプレスクールを4月から運用する。
- ・日本語指導の目的と初期指導の学習内容について市内共通のものを提示する。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。